

## よくあるQ & A

**Q：助成金に応募するための情報は、どこで探せばいいの？**

**A：**JANPIA の Web サイト内の「公募について」に、公募がスタートした情報が掲載されているよ。助成によって、公募の締切日時、選定する団体数、助成額、助成期間、助成の対象となる活動、対象地域、申請様式・方法が違うから、よく読んでから応募しようね。

[https://www.janpia.or.jp/other/news/koubo\\_about.html](https://www.janpia.or.jp/other/news/koubo_about.html)



**Q：この助成は、大きな事業でない申請できないのでは？**

**A：**2019 年度の実行団体の選定実績では、実行団体の助成額は 3 年間合計で 62 万円～ 3438 万円と幅広いよ（平均 1091 万円、中央値 967 万円）。1 年間あたり約 300 万円の助成と考えると、人件費等も含む直接事業費と管理的経費を計上できるので、ものすごく大きな事業でない申請できないわけではないよ。



**Q：この助成は、毎年、同じ時期に、同じ資金分配団体が実行団体を公募するのではないの？**

**A：**資金分配団体についても毎年公募があり、1 回選定されると最長 3 年間（新型コロナウイルス対応緊急支援助成は 1 年間）、助成活動をするんだよ。

実行団体は初年度に公募し、採択されれば最長 3 年間助成を受けて活動をする。毎年申請するわけではなく、複数年の事業計画や予算をまとめて申請するのが特徴。「今年は準備が間に合わないから来年申請しよう」と思っても、公募は 1 度だけだから、申請のタイミングに気をつけてね。

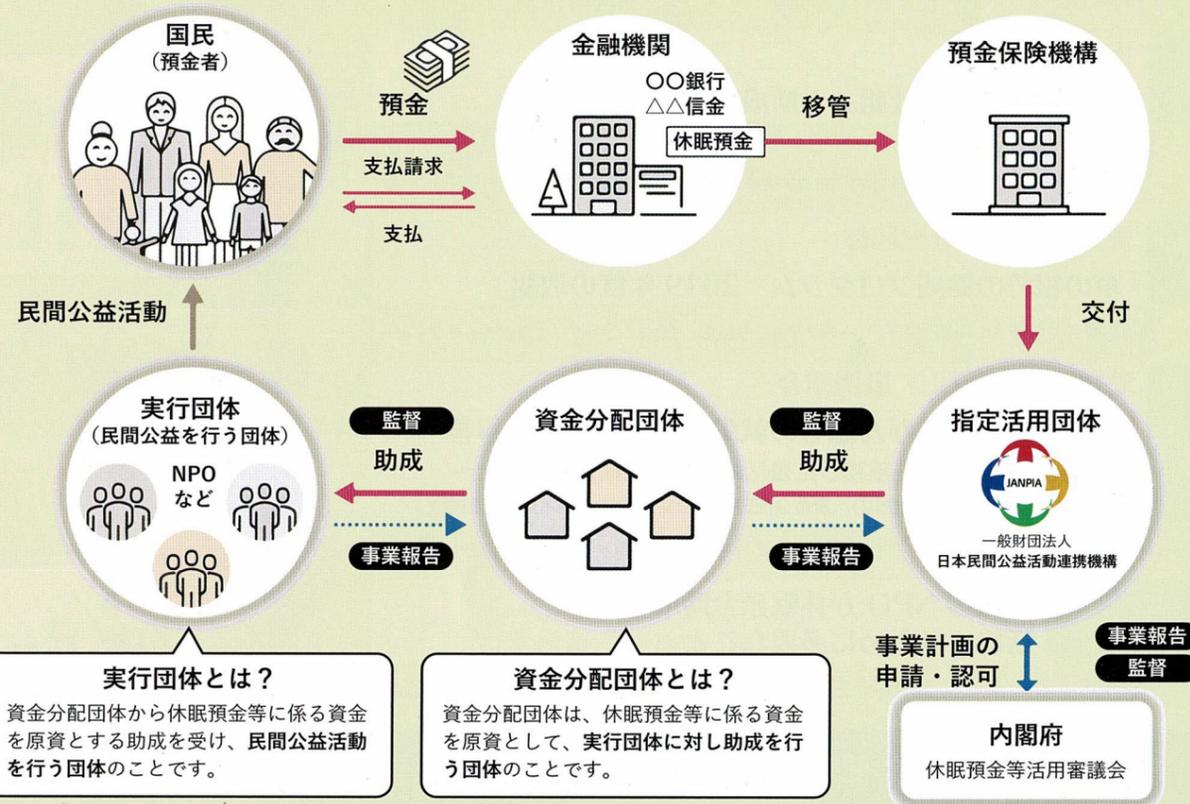


**Q：「社会的インパクト評価」ってたいへんそう**

**A：**採択後は社会的インパクト評価のための書類を作成し、アンケートやヒアリング調査などでデータを集めたりするよ。資金分配団体のプログラムオフィサーとやりとりをしながら、サポートを受けて進めていくことになるので安心してね。直接の活動のほか、社会的インパクト評価にかかる費用も申請できるのでコスト面での心配はないよ。



## 休眠預金活用の流れ



## 団体・講師等紹介

指定活用団体

### 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)

2018 年 7 月に一般社団法人日本経済団体連合会 (経団連) により設立。休眠預金等活用制度において、民間公益活動促進業務の中心となり、事業計画等に基づき資金分配団体を選定し、資金分配団体に助成を行う「指定活用団体」として、2019 年 1 月に内閣総理大臣から指定された。2019 年度に 22 の資金分配団体を指定し、休眠預金の分配を行っている。

講師：企画広報部長 吉田 武志さん

ココが聞ける！

- ・休眠預金助成の仕組み
- ・全国の助成状況
- ・社会的インパクト評価の枠組み
- ・2020 年度以降の取組予定

資金分配団体

### 一般財団法人 中部圏地域創造ファンド (CRCDF)

あいちモリコロ基金の理念と成果を継承し設立された一般財団法人として助成活動に取り組む。

2019 年度に資金分配団体に採択され、草の根活動支援事業 (地域ブロック) として、12 の実行団体 (愛知県内は 6 団体) に休眠預金を原資とした助成をおこなっている。

報告者：プログラムオフィサー 三島 知斗世さん

ココが聞ける！

- ・実行団体への助成・伴走支援の実施状況
- ・社会的インパクト評価の進め方
- ・2020 年度以降の取組予定 (コロナ枠等)

実行団体

### 一般社団法人 仕事と治療の両立支援ネット - ブリッジ

「病気になっても安心して暮らせる社会を実現する」ことを目的とし、国家資格キャリアコンサルタントを中心としたメンバーで、病気の治療を続けながら働く人を支援する名古屋の団体。患者さんへの支援はもちろん、医療機関や企業などと連携した活動をしている。

2019 年度に資金分配団体の公益財団法人日本対がん協会の草の根活動支援事業 (全国ブロック) から助成を受ける。

報告者：代表理事 服部 文さん

ココが聞ける！

- ・助成事業の紹介
- ・申請に至る準備
- ・採択後のよかったこと、苦労したこと
- ・資金分配団体の伴走支援による団体の変化

パネルディスカッション

### 地域の NPO が休眠預金助成を活用するために必要なこと

JANPIA 吉田さん、CRCDF 三島さん、ブリッジ 服部さんの 3 名に、コーディネーターを交え、学びを深めます。

コーディネーター：原田 峻さん  
(金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科 講師)

2018 年より現職。専門は NPO 論・社会運動論・地域社会学。著書に『ロビイングの政治社会学——NPO 法制定・改正をめぐる政策過程と社会運動』など。

